

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第4回）の概要

1 開催日時

平成23年2月23日（水）10時から11時40分まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第2会議室

3 出席者

評価委員会委員5名

事務局15名

4 内容

(1) 健康福祉部長挨拶

(2) 議事

① 報告事項

事務局から、第3回委員会の概要を資料1に基づき報告

質疑応答

なし

② 地方独立行政法人山口県立病院機構の中期計画(案)について

事務局から、中期計画(案)について、資料2-1、2-2、2-3に基づき説明

主な質疑応答・意見 【●委員 ○事務局】

- 新規入院患者数は、現状の病床数で考えているのか。
- 現状の病床数により、平均在院日数の短縮化などを踏まえて設定している。
- 固形がん、血液がんについて、指標の記載方法がわかりにくい。また、材料費対医療収益比率の根拠は何か。
- がんの指標については記載方法を検討したい。また、材料費対医療収益比率は、今後の材料費圧縮の努力と収益の見込みを踏まえて設定したもの。
- へき地医療の指標は、現地ニーズを把握しているのか。
- 地元市町の要請や、近隣病院の状況を踏まえたものである。
- 精神科救急関連の指標に、今後低くする方向で設定しているものがあるのはなぜか。
- 制度上の件数や100%受け入れるという姿勢などを踏まえ、また、地域医療連携の取組を進める観点から設定している。
- 司法精神科医療について、指定入院医療機関は県内唯一の施設か。また、県内対象者全てに対応可能か。

- 国又は県立病院であることが要件とされており、こころの医療センターはこの2月に指定を受けた。整備病床数は対象者数を把握した上で設定している。
- 前文で基本的な姿勢を示されていることを評価したい。従来の経営形態とは違うこと、役職員が一丸となって進めるという姿勢を明文化することは大切。表現方法について、「取り組む、目指す」という記載は抽象的であり、中期計画ではやむを得ないが、年度計画では具体化されたい。また、今後、数値目標が目的化して一人歩きしないよう留意することが必要。
- 総合医療センターの医療の充実に関する指標を、新規入院患者数とするのはなぜか。
- 平均在院日数は短縮化する傾向にあり、病院の取組を端的に示す指標としては新規入院患者数が適切と考えている。
- 今後、業務改善に関して、医師の業務のチェック方法について検討されたい。
- 長期借入金の限度額は決まっているのか。
- 将来的な見積もりが困難であることもあり、短期借入金と違い、長期借入金については限度額を設定することになっていない。

評価委員会の意見のとりまとめ

地方独立行政法人山口県立病院機構の中期計画(案)については、一部修正により適当であるとされた。

- ③ 地方独立行政法人山口県立病院機構の業務方法書(案)について事務局から、業務方法書(案)について、資料3に基づき説明

主な質疑応答・意見

- 第7条にある随意契約を認めることに問題はないか。
- 一般競争入札を原則とするが、金額や相手方など一定の要件を充たす場合に限り、県と同様に認める方向で検討している。

評価委員会の意見のとりまとめ

地方独立行政法人山口県立病院機構の業務方法書(案)については、適当であるとされた。

- ④ その他

事務局から、来年度の評価委員会は、法人の業務実績の評価方法及び要領等の検討を行う旨を説明。